

合併促進法期限迫る

平成20年3月末に控えた漁協合併促進法の期限を前に、本県では現在の56漁協を最終的に15漁協に再編することを目指している。現在、合併を前提とした「認定漁協」に事前認定されている8地区において研究会、協議会を組織し、平成20年1月の合併に向けた協議を進めている。一部の地域で、合併の基本となる事項や定款を作成する基本事項が合意された。しかし、促進法期限まで2年を切ったにもかかわらず、なかなか計画どおり進んでいないのが現状である。このような背景には様々な要因があるが、中でも大きな課題となっているのは漁協間の財務格差が挙げられる。協議組織から離脱して単独での存続を決めた漁協もある。だが最近では、交付金や助成金の条件に「認定漁協」「合併漁協」が挙げられる事例が増えるなど、今後は厳しい選択を迫られることが予想される。合併自体が目的ではないが、漁協は存続しなければならないし、漁業者の生活を守るためにも本年度を「正念場」ととらえて積極的に協議を重ね、目標完遂のために邁進しなければならない。

「認定漁協」に事前認定された漁協と協議組織

枠組	地区名	漁協数	参加(対象)漁協名	研究会設置	推進協議会設置	会長名	事務局	進捗状況
1	日本海海域の1	7	大間越、岩崎村、臈作、風合瀬 大戸瀬、赤石水産、鯨ヶ沢	(H16.04.30)	(H17.06.09)	・太田助役 (鯨ヶ沢町)	・鯨ヶ沢漁協	・事前認定 (H18.01.25) (基本となる事項、定款作成の基本事項合意)
2	日本海海域の2	5	車力、十三、脇元、下前、小泊	(H17.10.24)		・加藤助役 (中泊町)	・小泊漁協	・事前認定 (H18.01.25)
3	むつ湾海域の1	4	竜飛、三厩村 今別町東部、今別町西部	(H16.10.08)		・阿部助役 (今別町)	・今別町西部漁協	・事前認定 (H18.01.25) (基本となる事項、定款作成の基本事項合意)
4	むつ湾海域の2	2	後潟、青森市		(H13.12.27)	・川村組合長 (青森市漁協)	・青森市漁協	・事前認定 (H18.01.25)
5	むつ湾海域の3	2	野辺地町、横浜町	(H17.01.26)		・古田助役 (野辺地町)	・野辺地町漁協	・事前認定 (H18.01.25)
6	むつ湾海域の4	3	むつ市、川内町、脇野沢村	(H16.09.27)		・立石組合長 (脇野沢村漁協)	・むつ市漁協	・事前認定 (H18.01.25)
7	津軽海峡海域の1	6	石持、野牛、岩屋、尻屋 尻労、猿ヶ森	(H13.12.25)	(H17.11.30)	・田野助役 (東通村)	・野牛漁協	・事前認定 (H18.01.25)
8	太平洋海域	2	泊、六ヶ所村海水	(H17.08.08)		・戸田助役 (六ヶ所村)	・泊漁協	・事前認定 (H18.02.20)

- 注) 1. 平成10年度合併計画策定時の漁協数：沿海地区55、業種別10、合計65漁協
 2. 既に合併し、「認定」を受けた漁協：3漁協
 3. 現在、合併協議に参加している漁協：沿海地区31漁協 (不参加漁協：沿海地区19漁協)